

仙北市立小・中学校適正配置計画

令和8年3月19日

仙北市教育委員会

目 次

1	計画策定にあたって	1
	(1) 計画の背景と趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 計画の期間	1
2	現状と課題	2
	(1) 児童生徒数	2
	(2) 学校施設	4
3	計画の基本方針（目指す学校像）	6
	(1) 望ましい学校教育環境	6
	(2) 望ましい学校規模	7
	(3) 望ましい学校配置	8
	(4) 配慮が必要な事項	9
4	具体的な実施計画	10
	(1) 学校再編の基本的な考え方	10
	(2) 学校再編の内容とスケジュール	11
5	計画の推進	13
	(1) 推進体制	13
	(2) 廃校舎等	13

1 計画策定にあたって

(1) 計画の背景と趣旨

本市は、人口減少・少子化の進展に対し、様々な施策を講じているものの歯止めがかからない状況が続いています。

小・中学校においては、児童生徒数の急速な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、教育環境に様々な課題が生じてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応が必要になってきています。

平成27年1月、文部科学省は、地域の実情に応じた取り組みを進めるため、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」を示しました。

こうした中、本市においては、平成28年12月、仙北市学校適正配置研究検討委員会が、「仙北市学校適正配置に関する提言書」を策定し、学校と地域の関わり方や学校統合の検討に入るべき状況などについてまとめました。

このたび策定する計画は、本市の実情を踏まえ、将来に持続可能であり、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一としつつ、地域コミュニティや防災の拠点としての意義、保護者や住民の意見などにも配慮しながら、本市が目指す教育の姿と望ましい学校の規模・配置の実現を目指すものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である仙北市総合計画に基づき、学校経営的側面や地理的制約などの様々な要素を総合的に判断し、小・中学校教育環境の適正化を推進するものです。推進にあたっては、仙北市公共施設等総合管理計画等の関係する計画との連携調整を図りながら進めるものとします。

(3) 計画の期間

本計画による学校再編整備の実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

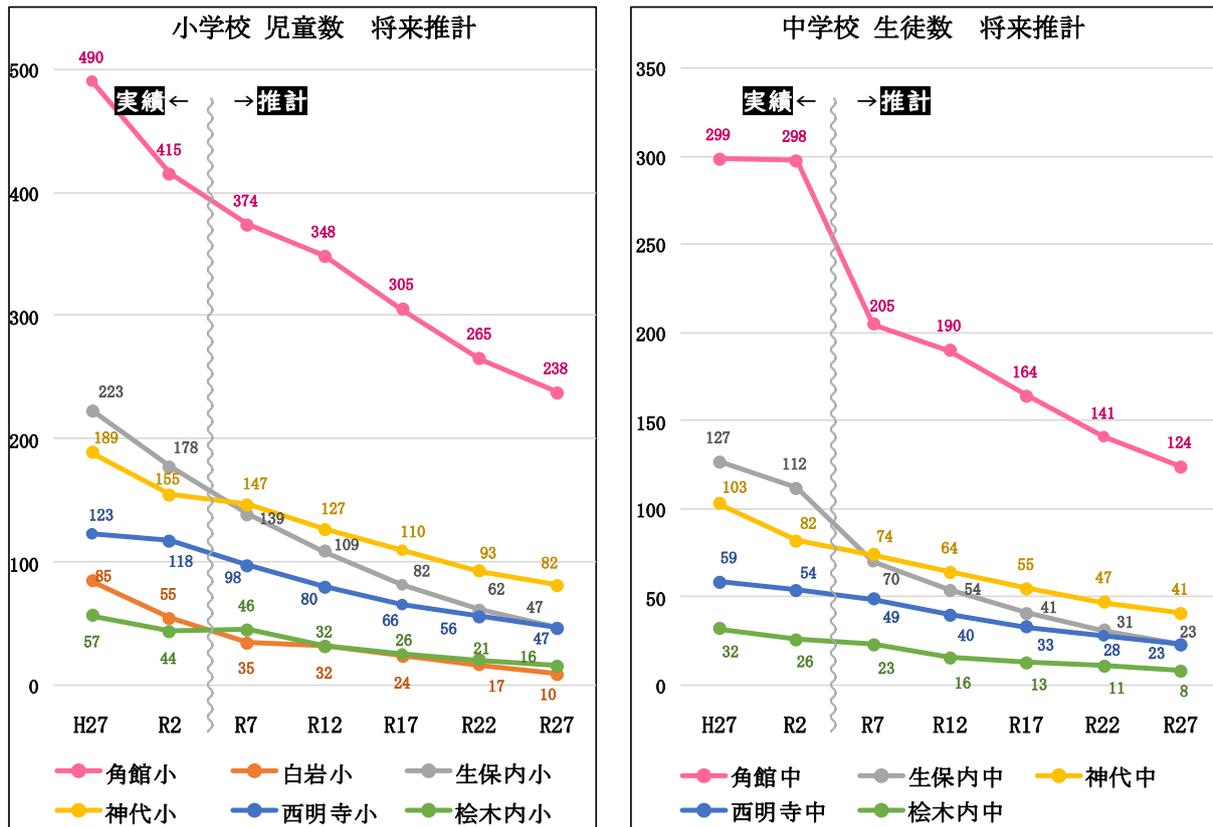
ただし、計画の修正が必要と判断される場合には適宜見直しを行うものとします。

2 現状と課題

(1) 児童生徒数

少子化の進展に伴い児童生徒数が著しく減少し、学校の小規模化が進んでいます。今後更に児童生徒数の減少が見込まれ、教育活動への影響が懸念されることから、よりよい教育環境を持続的に確保することが課題となっています。

<表1> 児童・生徒数の推移



※令和2年度仙北市学校施設長寿命化計画 将来推計より

※角館小・白岩小は、令和7年度に統合済み

<表2> 出生数の推移 (小学校区別)

学区 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
角館小	54	44	42	46	37	35	47	41	43	41
中川小	8	10	4							
白岩小	4	7	8	5	4	5	3	5	3	
生保内小	30	17	24	19	11	14	18	12	10	14
神代小	20	21	15	16	10	12	5	10	12	4
西明寺小	16	15	13	7	8	10	6	2	3	4
桜木内小	11	8	4	5	5	4	2	0	1	1
合計	143	122	110	98	75	80	81	70	72	64

※住民基本台帳より

<表3><表4>とも、令和7年度までは、各年度4月1日の在籍数。令和8年度以降は、令和7年度の在籍数及び令和6年度までの学区別出生数をもとにした推計です。

<表3> 小学校児童数の推移

※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館小		白岩小		生保内小		神代小		西明寺小		桧木内小		小合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R4	2022	364	14	51	5	159	6	145	6	113	6	48	5	880
R5	2023	353	13	41	5	161	6	135	6	105	6	48	4	843
R6	2024	319	12	39	4	151	6	117	6	101	6	40	4	767
R7	2025	335	12	角館小学校と統合		145	6	115	6	95	6	38	4	728
R8	2026	323	12			132	6	103	6	84	6	36	4	678
R9	2027	296	12			123	6	95	6	75	5	32	4	621
R10	2028	282	12			111	6	73	6	66	5	25	3	557
R11	2029	275	12			100	6	65	6	51	4	20	3	511
R12	2030	273	12			86	6	66	5	37	3	17	3	479
R13	2031	264	12			79	6	53	5	33	4	13	3	442

複式学級あり

<表4> 中学校生徒数の推移

※学級数は特別支援学級を除く

年度	西暦	角館中		生保内中		神代中		西明寺中		桧木内中		中合計 人数
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	
R4	2022	281	9	99	3	76	3	60	3	22	3	538
R5	2023	267	8	92	3	72	3	59	3	17	3	507
R6	2024	252	8	89	3	63	3	69	3	19	3	492
R7	2025	247	8	84	3	60	3	63	3	16	3	470
R8	2026	223	8	87	3	59	3	57	3	20	3	446
R9	2027	203	7	76	3	57	3	50	3	20	3	406
R10	2028	184	6	77	3	69	3	53	3	24	3	407
R11	2029	184	6	76	3	65	3	51	3	22	3	398
R12	2030	165	6	77	3	56	3	49	3	18	3	365
R13	2031	151	6	68	3	46	3	42	3	14	3	321
R14	2032	139	6	56	3	38	3	33	3	14	3	280
R15	2033	131	6	46	3	39	3	26	3	14	3	256
R16	2034	131	6	43	3	27	3	24	3	11	2	236
R17	2035	136	6	44	3	27	3	18	3	6	1	231
R18	2036	142	6	40	3	27	3	11	2	3	1	223
R19	2037	133	6	36	3	26	3	9	2	2	1	206

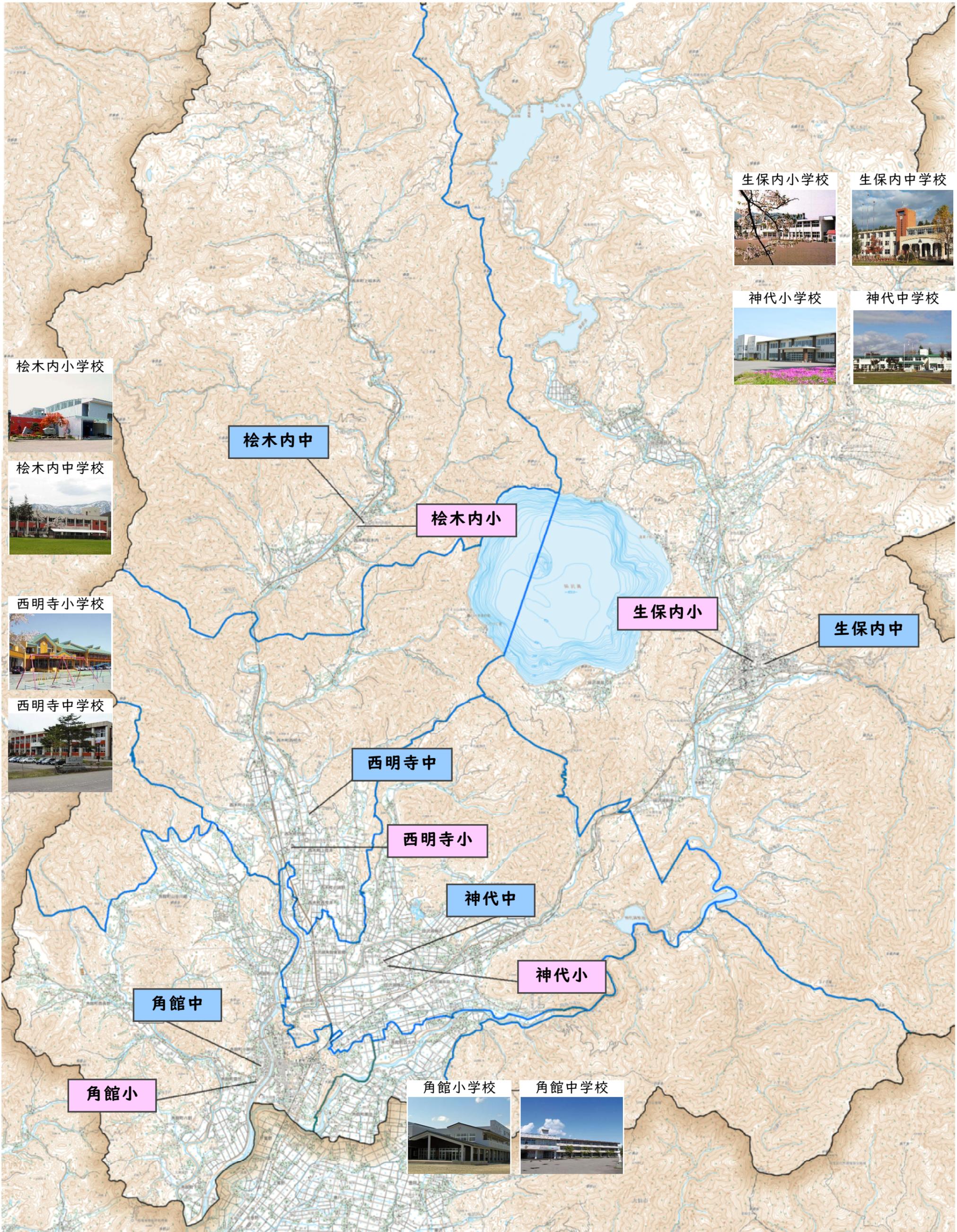
複式学級あり

【参考】 出生年度別 学齢早見表

出生年度 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
R10	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1									
R11		中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1								
R12			中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1							
R13				中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1						
R14					中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1					
R15						中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1				
R16							中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1			
R17								中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1		
R18									中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	
R19										中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1

(2) 学校施設

〈図1〉小・中学校の位置図（令和7年度）



<表5>小・中学校施設一覧

小学校5校と中学校5校の全施設で耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいる施設については改善が望まれている箇所があります。今後も長期にわたって使用する場合は、大規模な改修が必要となる施設もあるため、将来的な施設使用の方向性を定め、必要な対策を講じていくことが課題となっています。

令和7年度現在

NO	施設名	棟名	延床面積(m ²)	構造	建築年度	経過年数	耐震性	屋外運動場(m ²)	避難所指定	放課後児童クラブ	体育施設学校開放	平成28年度以降に実施した改修(国庫補助事業)																
1	角館小学校	校舎	6,687	RC	H18	19	全ての施設が耐震診断済みで、耐震補強が不要または補強済み。	13,865	○	(角館児童館、中川コミセン)	体育館	令和元年度:冷房設備設置工事																
		体育館	1,306	RC	H18	19																						
2	生保内小学校	校舎	4,472	RC+W	S50	50						10,110	○	校内実施	体育館	平成28年度:天井等落下防止対策工事 令和5年度:トイレ洋式化改修工事												
		体育館	990	S	S53	47																						
3	神代小学校	校舎	3,773	RC	H21	16										9,124	○	校内実施	体育館	令和元年度:冷房設備設置工事								
		体育館	884	RC	H21	16																						
4	西明寺小学校	校舎	3,629	W	H16	21														10,273	○	校内実施	体育館	平成28年度:天井等落下防止対策工事 令和元年度:冷房設備設置工事 令和6年度:トイレ洋式化改修工事				
		体育館	1,051	SRC	S62	38																						
5	桧木内小学校	校舎	2,818	RC	H7	30																		18,378	○	校内実施	体育館	令和元年度:冷房設備設置工事 令和元年度:体育館大規模改修工事 令和6年度:トイレ洋式化改修工事
		体育館	1,184	RC	H7	30																						
6	角館中学校	校舎	6,489	RC	S59	41	50,659	○	-	体育館	令和元年度:冷房設備設置工事 令和5年度:トイレ洋式化改修工事																	
		体育館	2,227	S	S60	40																						
7	生保内中学校	校舎	3,847	RC	S60	40					35,102	○	-	-	令和元年度:冷房設備設置工事 令和6年度:トイレ洋式化改修工事													
		体育館	1,027	S	S58	42																						
8	神代中学校	校舎	3,055	RC	S51	49									17,840	○	-	-	平成28年度:天井等落下防止対策工事 令和元年度:冷房設備設置工事 令和5年度:トイレ洋式化改修工事									
		体育館	1,027	S	S54	46																						
9	西明寺中学校	校舎	2,633	RC	S55	45													40,661	○	-	-	令和元年度:冷房設備設置工事 令和5年度:トイレ洋式化改修工事					
		体育館	693	S	S55	45																						
10	桧木内中学校	校舎	2,035	S	S56	44																	6,802	○	-	-	平成28年度:天井等落下防止対策工事 令和元年度:冷房設備設置工事 令和6年度:トイレ洋式化改修工事	
		体育館	675	S	S56	44																						
延床面積合計			50,502																									

<構造> RC=鉄筋コンクリート造
S=鉄骨その他造
W=木造

経過年数30年以上
経過年数40年以上
経過年数50年以上

3 計画の基本方針（目指す学校像）

（1）望ましい学校教育環境

学校は、多様な考えや特性をもつ児童生徒が集団生活を通して、互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。そのため、教科の学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、課外でのスポーツ・文化活動等*1においても効果的な活動を展開できる環境が望ましいと考えます。

仙北市の教育目標に照らし、望ましい学校教育環境の基本的な考え方は、次のとおりとします。

- ① 確かな学力の向上
- ② 思いやりの心と健やかな体を育み、命を大切にする教育の推進
- ③ 地域に根ざしたふるさと・キャリア教育の充実
- ④ 切磋琢磨しながら、多様性を認め合い、柔軟性を育む環境の構築



市民が学校教育に望むことの上位項目（令和4年10月アンケート結果より）		
児童生徒	保護者を含む市民	
身に付けたい、頑張りたいこと	子どもに伸ばしてほしい力	大切な教育方針
・ 思いやり・協力 ・ 基礎・基本 ・ 部活・スポ少	・ 思いやり・協力 ・ 基礎学力 ・ 表現力 ・ 規範意識	・ 多様性 ・ 柔軟性 ・ 協働的な学び ・ 個別の指導 ・ 切磋琢磨

*1 スポ少活動や部活動のこと

(2) 望ましい学校規模

学校教育法施行規則では、学校規模について、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下〈表6〉」を標準としています。ただし、特別の事情があるときは、この限りでなく弾力的な運用が可能とされています。

本市では、児童生徒数が更に減少し、学校の小規模化が進むことが見込まれます。学校の小規模化については、一般的に〈表7〉のような影響が指摘されています。

本市の実情を踏まえた望ましい学校規模は、次のとおりとします。

児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、多様な価値観や考え方をもった仲間と触れ合い、課題別学習、課外でのスポーツ・文化活動、学校行事等で多様な選択ができるよう、一定の集団を確保できる規模とする。

具体的には、「小・中学校とも、学級替えができる規模（1学年2学級以上）」を目指すこととする。ただし、本市特有の地理的条件により通学等に配慮する場合は、「1学年、20人程度の児童生徒がいる規模」を目標とする。

〈表6〉文部科学省による学校規模分類

	小学校	中学校
適正規模校	12～18学級 〈学校教育法施行規則による標準規模〉	
小規模校	6～11学級	3～11学級
過小規模校	5学級以下	2学級以下
(複式学級がある規模)	【複式学級とは】 小学校：複数の学年を合わせて16人以下の学級 ※1年生を含む場合は8人以下 中学校：複数の学年を合わせて8人以下の学級	

<表 7> 学校の小規模化によるプラス面と課題

小規模校(小学校6~11学級、中学校3~11学級)		過小規模校(複式学級)
	プラス面	課題
学習面	○一人一人に目が届きやすい ○きめ細かい指導をしやすい ○個別の活動機会を設定しやすい	●多様な考えや表現に触れ、学習を深め合う機会が少ない ●集団での学習や行事(発表会、運動会など)に制約が生じやすい ●切磋琢磨するよい競争環境が生まれにくい ●クラブ・部活動の選択が限定される、チーム編成が困難になる ●協働的な学習の場の設定が難しい ●担任からの直接指導の時間が半減する ●実験など、長時間の直接指導が必要な学習に制約が生じる
	○人間関係が深まりやすい ○異学年との交流が生まれやすい	●集団の中で社会性・協調性を身に付ける機会が少ない ●人間関係や価値観が固定化し、それに伴う序列化が生じやすい ●特定の児童の言動が大きな影響を与えやすい ●人数が少ないため男女の偏りが生じやすく、学校生活の弊害となるおそれ
その他	○保護者や地域との連携が図りやすい ○教職員間の意思疎通が図りやすい	●PTA活動や行事における保護者の負担が大きくなる ●職員一人に複数の業務が集中し、過度な負担となるおそれ ●出張や病休などで担当職員が不在の場合、代替りの指導者の確保が難しい

(3) 望ましい学校配置

望ましい学校の配置は、望ましい学校の規模とともに両立できることが理想ですが、地理的状況や交通事情などの違いによる通学の安全・負担面など、地域の実情を十分に踏まえることが必要となります。

本市の実情を踏まえた望ましい学校配置は、次のとおりとします。

① 徒歩や自転車による通学距離は、小学校は4 km以内、中学校は6 km以内を目安とする。

(※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号による、適正な学校規模の条件に準拠。)

② 通学時間は、小・中学校とも通学手段に関わらず、概ね1時間以内を目安とする。

(※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの目安のとおり)

(4) 配慮が必要な事項

小・中学校の適正配置の推進に当たっては、次の事項に配慮して進めます。

① 子どもたちの学習・生活環境への配慮

児童生徒の人間関係や学習・生活環境に応じた必要な相談・助言・指導を適切に行えるよう、引き続き各種支援員*2を配置するとともに関係機関と連携した対応体制を整えます。

② 学校間・校種間連携*3による教育活動の推進

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校間の事前交流を推進します。また、幼保小中等の校種間連携は、統合後も引き続き実施していきます。

③ 通学環境の安全の確保と整備

学校、関係機関及び地域の連携により、安全・安心な通学路の環境整備に努めます。また、遠距離通学となる児童生徒については、スクールバス等による通学手段の確保を図ります。

④ 学校と地域のさらなる連携

地域学校協働活動本部やコミュニティスクール*4の導入による学校運営協議会を設置し、保護者や地域の方々が学校運営に参画していただくことで、地域とともにある学校づくりを進めます。

⑤ 防災・地域コミュニティへの対応

学校は、地域における防災やコミュニティの拠点としての機能も有することから、こうした機能が地域で維持されるよう、防災・まちづくり関係部局と連携し、地域住民の意見を踏まえながら対応します。

*2 特別支援教育支援員、情報学習支援員、図書支援員等。

*3 保育園、こども園、小学校、中学校等が相互に連携すること。

*4 地域の声を積極的に学校運営に活かし、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進める仕組み。

4 具体的な実施計画

今後の児童生徒数は、小学校は令和12年度、中学校は令和18年度まで予測（3ページ参照）できますが、近年の出生数の減少傾向を考慮すると、その後も更に減少する可能性があり、「3（2）望ましい学校規模」を確保するためには、学校の再編は避けられません。

再編にあたっては、教育環境の充実を第一としつつ、通学・課外活動への影響や管理運営面での効率性なども含め多角的に検討し、保護者をはじめ市民の意見を十分に踏まえたものとしします。また、学校再編に合わせ、通学区の見直しを図ります。

なお、再編は、本計画の策定から概ね10年先まで継続できる形を目指して行い、それ以降の適正配置のあり方については、児童生徒数の推移や様々な状況変化等に応じ、改めて検討することとしします。

また、これに関わらず中学校については、学区外への就学指定校変更等を希望する傾向が顕著に表れたり、複式学級の発生が予想されたりする場合には、統合の検討に入ることとしします。

（1）学校再編の基本的な考え方（小・中学校共通）

- ① 通学負担の軽減に配慮する。
- ② 比較的新しい既存校舎の有効活用を優先的に検討する。
- ③ スポ少・部活動等の活動環境に配慮する。

(2) 学校再編の内容とスケジュール

① 小学校

再編の内容	<p>【令和10年度】</p> <table border="1"> <tr> <td>角館小</td> <td>存続</td> </tr> <tr> <td>生保内小</td> <td>存続</td> </tr> <tr> <td>神代小</td> <td rowspan="3">統合</td> </tr> <tr> <td>西明寺小</td> </tr> <tr> <td>桧木内小</td> </tr> </table>	角館小	存続	生保内小	存続	神代小	統合	西明寺小	桧木内小
角館小	存続								
生保内小	存続								
神代小	統合								
西明寺小									
桧木内小									
統合校の使用校舎	現西明寺小学校の校舎を改修して使用する。								
統合校の通学体制	原則として旧学区を越えて通学する児童にスクールバス送迎を行う。ただし、地理的条件等により運行が難しい地域は、小型車による接続運行やマイカー送迎への補助制度を検討する。								
放課後児童クラブ	当分の間、統合前の学校区ごとに実施し、希望するクラブを選択利用できるよう調整する。								
スポ少活動 (各団体自主活動)	各団体に、学校再編に合わせた同一競技団体の再編や活動場所・時間等の調整を呼びかける。また、統合校周辺で行われる活動の終了に合わせ、遠距離地域に帰宅用送迎バスを運行できないか検討する。								

<統合スケジュール>

年度	R 8	R 9	R 10				
神代小 西明寺小 桧木内小	<table border="1"> <tr> <td>統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制等)</td> </tr> <tr> <td>設計</td> </tr> </table>	統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制等)	設計	<table border="1"> <tr> <td>改修工事</td> </tr> <tr> <td>備品(バス等)</td> </tr> </table>	改修工事	備品(バス等)	統合
統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制等)							
設計							
改修工事							
備品(バス等)							

<統合校の児童数・学級数の予測>

年度	R10	R11	R12
児童数(学級数)	164(8)	136(7)	120(6)

② 中学校

再編の内容	<p>令和9年度に桧木内中学校を西明寺中学校に編入する第1次統合を行い、令和11年度に神代中学校と第2次統合を行う。</p> <p>【第1次：令和9年度】</p> <table border="1"> <tr><td>角館中</td><td>存続</td></tr> <tr><td>生保内中</td><td>存続</td></tr> <tr><td>神代中</td><td>存続</td></tr> <tr><td>西明寺中</td><td rowspan="2">統合</td></tr> <tr><td>桧木内中</td></tr> </table> <p>【第2次：令和11年度】</p> <table border="1"> <tr><td>角館中</td><td>存続</td></tr> <tr><td>生保内中</td><td>存続</td></tr> <tr><td>神代中</td><td rowspan="2">統合</td></tr> <tr><td>西明寺中</td></tr> </table>	角館中	存続	生保内中	存続	神代中	存続	西明寺中	統合	桧木内中	角館中	存続	生保内中	存続	神代中	統合	西明寺中
角館中	存続																
生保内中	存続																
神代中	存続																
西明寺中	統合																
桧木内中																	
角館中	存続																
生保内中	存続																
神代中	統合																
西明寺中																	
統合校の使用校舎	<p>【第1次：令和9年度】 現西明寺中学校の校舎を使用する。</p> <p>【第2次：令和11年度】 現神代小学校の校舎を改修して使用する。</p>																
統合校の通学体制	原則として旧学区を越えて通学する生徒にスクールバス送迎を行う。ただし、地理的条件等により運行が難しい地域は、小型車による接続運行やマイカー送迎への補助制度を検討する。																
部活動	統合前の学校で行われている部活動は統合校でも継続する方向で調整する。																

<統合スケジュール>

年度	R 8	R 9	R 10	R 11
神代中	統合準備委員会 (校名、校歌、校章、通学体制等)			第2次 統合
		設計	改修工事 備品(バス等)	
西明寺中 桧木内中	統合準備委員会 (通学体制等)	第1次 統合		

<統合校の生徒数・学級数の予測>

年度		R9	R10	R11	R12	R13
生徒数 (学級数)	神代中	57(3)	69(3)	138(6)	123(5)	102(4)
	西明寺中 桧木内中	70(3)	77(3)			

5 計画の推進

(1) 推進体制

学校統合に係る諸準備及び統合後の学校運営を円滑に進めるため、学校適正配置準備室や教育委員会内部の職員配置、組織横断連携などの工夫により推進体制を強化し、学校及び関係機関との連携・調整機能の役割を果たします。

また、統合対象校の児童生徒をもつ家庭の中には、様々な不安を抱えていることも考えられるため、統合に関わる相談・支援体制を整えます。

(2) 廃校舎等

本計画により、今後、廃止となる学校施設は〈表8〉のとおりです。

学校は長年にわたり地域コミュニティの拠点としての役割も担ってきた施設であることから、廃止となる学校施設及び敷地については、本計画策定後、市が地域住民の意見を聴きながら、利活用を含めた廃校後のあり方を様々な視点から検討していくことになります。

〈表8〉 廃止となる学校施設

区分	学校名	廃止年月日	備考
小学校	神代小学校	令和10年3月31日	令和11年4月1日から、 統合中学校として再使用
	西明寺小学校		令和10年4月1日から、 統合小学校として再使用
	桧木内小学校		
中学校	神代中学校	令和11年3月31日	
	西明寺中学校		
	桧木内中学校	令和9年3月31日	